くらしナビ 防犯



2つの絵に違いが5カ所あります。全て見つけてみましょう。





オレオレ詐欺

犯人は、息子のふりをして「電話番号が変わった」と電話をし、後日「会社のお金を使い込んだ」 「女性を妊娠させた」などとお金を要求します。

変わる前の息子さんの電話番号にかけ直して確認しましょう。

キャッシュカードをだまし取る詐欺

犯人は、百貨店店員、警察官、銀行員等を名乗り、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを だまし取ります。

キャッシュカードは渡さない!! 暗証番号は誰にも教えない!!

メールやはがきの詐欺

7 犯人は「有料サイトの料金が未払いです」とメールやはがきを送りつけ、電話をすると、コンビニへ行くよう指示し、コンビニでの支払いや電子マネーを購入するように要求します。

身に覚えのない請求は無視! 家族や警察に相談しましょう。

被害を防ぐには電話の防犯対策が重要!

いつも留守番電話に!! 知らない電話番号には出ない!!



10月1日から



3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子どもたちの利用料が無償化されます

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象になります。

間こども育成課児童保育係☎028(677)6024

对象者·利用料

- ○幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの 全ての子どもたちの利用料が無償化されます。
- ●幼稚園については、月額 L限25.700円です。
- ●無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。 (注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
- ●通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、 年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、 副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
- ●子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や 手続きが必要な場合があります。
- ○**0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象**として利用料が無償化されます。
- ●さらに、子どもが2人以上いる世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
 - (注)年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

対象となる施設・事業

- ○幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型 保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。
 - (注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

2019.8 No.772 **22**